

## 会議録

会議の名称	平成30年度 第5回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成31年2月7日(木) 10時00分から11時30分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟A会議室
出席者	(委員) 伊藤委員、田中委員、本橋委員、村田委員、保谷委員、下田委員、松尾委員、土谷委員、杉山委員、浅田委員 (事務局) 五十嵐課長、北原主幹、永井係長、小平主事
議題	(1) パブリックコメントの結果報告 (2) 修正箇所について (3) 新規事業の進め方について ①公共施設等での販売機会の提供 ②認定農業者農業改善計画への支援 ③生産緑地制度への対応 ④農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援 ⑤農業と異分野との連携促進
配布資料	資料1 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】報告書(案) 資料2 第2次西東京市農業振興計画 修正箇所一覧 資料3 【資料】新規事業の進め方について 当日配布 補足意見
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： ただいまより、平成30年度第5回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただきます。本日は、玉藤委員、大谷委員から欠席の連絡をいただいている。まず、傍聴者の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： (「傍聴者なし」の報告。)</p> <p>○委員長： 次に、配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： (配布資料の確認。) 前回会議録については承認でよいか。</p> <p>○委員長： 会議録について、本日配布されているものは委員の氏名が記載されているが、公開する際は、氏名は記載されないということでよかったですか。</p> <p>○事務局： その通りである。</p>	

- 委員長：  
議題「(1)パブリックコメントの結果報告」「(2)修正箇所について」の説明を事務局にお願いします。
- 事務局：  
2019年1月4日から2月3日までの1か月間でパブリックコメントを実施した結果、市民からの意見等の提出はなかった。  
(資料1及び資料2をもとに、修正箇所について説明。)
- 委員：  
市長報告の補足意見は本日の内容での提出となるのか。
- 事務局：  
補足意見は、報告書とは別に本委員会で作された意見のうち、市長に伝えるべきことを抜粋している。意見や修正等あれば、それらを反映させた後に提出となる。
- 委員長：  
市長報告の際に、報告書等と併せて提出するということでよいか。
- 事務局：  
その通りである。
- 委員：  
補足意見は、第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】には掲載しないのか。
- 事務局：  
今回、5年前に策定された第2次西東京市農業振興計画をもとに見直しを行っているが、補足意見は、近年の動向等から、本計画を推進する上で新たに踏まえるべき視点をまとめたものである。そのため、本計画への掲載ではなく、補足意見という形での市長への提出を考えている。
- 委員長：  
あらためて補足意見の内容についての説明を事務局に求める。
- 事務局：  
(当日配布資料をもとに、補足意見について説明。)
- 委員長：  
「2 推進委員会委員からの意見」は本委員会委員からの意見ということだが、「1 都市農地に係る税制についての意見」はどこからの意見なのか。
- 委員：  
以前、本委員会にて税制について私から意見を述べた。

○委員長：

本委員会における委員からの意見だということを明記していただきたい。「1 都市農地に係る税制についての意見」について、意見があれば、お願いしたい。

○委員：

内容、表現ともに問題ないと思われる。第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】にも記載していただきたいと思うが、自治体の計画書に記載することは、現実的に難しいか。

○委員長：

税制についての意見を第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】に記載することは可能か。

○事務局：

本計画の内容は、市として取組み可能な施策が中心となっており、国の税制について記載することは難しい。記載する場合は、工夫が必要である。

○事務局：

第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】の18ページにて、相続税の問題が農地保全における課題として位置付けられている。補足意見「1 都市農地に係る税制についての意見」は、市長への報告で終わるものではなく、本市も加盟している都市農地保全協議会を通して、所管大臣にも意見していきたい。

○委員長：

市長に報告する際、補足意見は別紙での提出としていただきたい。第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】においては、6ページの6行目に農業者の課題として税制の問題を盛り込むことで、市として当該問題を把握していることをより明確に示すことができるのではないかと。もしくは、1ページの「【第2次西東京市農業振興計画中間見直しの目的】」の4行目に盛り込み、市の姿勢を示すことも可能だと考える。

○委員：

可能であれば、委員長の提案した形で盛り込んでいただきたい。

○事務局：

事務局預かりとし、委員長との調整を行いたい。なお、市長報告時、補足意見は第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】報告書に提出する。

○委員長：

相続税の問題について、第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】の一部に新たに盛り込むということ、委員会承認とする。挿入部分については、事務局と調整させていただきたい。

議題「(3)新規事業の進め方について」の事務局からの説明をお願いします。

○事務局：

(資料3をもとに、新規事業の進め方について説明。)

○委員：

資料3の7、8ページに掲載されている「都市農地貸借円滑化法等に関するアンケート」では、本市の事例は含まれているのか。

○事務局：

本市の事例は含まれていない。

○委員：

都市農地貸借円滑化法に関する手続きの雛型は出来ているのか。

○事務局：

貸借に関する事務手続きの雛型は作成している。

○委員：

各自治体での手続きの流れは共通しているのか。

○事務局：

詳細については確認が必要だが、法に従って進めることになるため、基本的には共通した手続きになると考えられる。

○委員長：

委員からの活発な意見等により、第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】をまとめることができた。最後に各委員から意見や感想等をいただきたい。

○委員：

農業を専門としていないため、複雑な土地税制等については把握しきれていない部分もあり、建設的な意見を述べられていたのかという懸念がある。

○委員：

第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】にて、農業従事者の年間労働時間の目標を1,800時間とするという記載あったが、実際には、農業者の労働時間はその2倍程度となっていると思われる。したがって、この目標が実現可能なものであるのか、疑問に感じている。

○委員：

都市農業においては、相続の問題によって農地が大幅に減少していることが、最も切実な課題だと感じている。本市の農業や農地を守っていただきたいと強く思っている。

○委員：

他市の計画の策定にも携わっているが、それぞれの自治体が異なった事情を抱えている。今回、本市の事情等を反映させた計画を策定できたことは喜ばしいことである。5年

経つと社会情勢は変化してくるが、特に今年度は、法制度が大きく変わったこともあり、税制等も含め議論を重ねることができた。農業が衰退した地域では、地域社会が表面的になってしまうと感じている。本市には優秀な農業者がいらっしゃるが、今後もそういった農業者への継続した支援を行っていく必要があり、農地を所有している農業者が、可能な限り農業を継続できる体制づくりもひとつの課題だと認識している。行政でも、今後、実現可能な施策を展開していくと思うが、1筆でも多くの農地や1人でも多くの農業者が残るような支援を充実させていただきたい。東京都中央農業改良普及センターにおいても、可能な限りの支援を行っていききたい。

○委員：

農地周辺の宅地化が進んだことで、農業がやりにくい環境になっていきている。今後、農地の貸借が可能になることで、一般市民が農業体験を楽しみながら、農業への理解を深める機会が増えると考えられる。市民の理解を得ながら、農業を継続させるため、相互に協力していかれたらと思う。第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】では、複数の施策が掲載されているが、優先順位をつけて、取り組んでいただきたい。また、認定農業者からメリットがないという意見が聞かれるため、認定農業者にメリットが感じられるような事業を展開していただきたい。

○委員：

行事等が多く、都合がつかないことも多々あるが、今後も本委員会のような場には参加していきたい。

○委員：

農業委員として、現場と計画書の乖離を実感している。特に農地管理等については、農業者の意識の向上を図らなければ、計画策定だけでは意味をなさないと考えている。農業者の意識の向上は、行政だけでは不可能であり、農業者の組合や農協に率先して取り組んでいただきたい。

○委員：

前計画策定の段階から、策定委員として携わっているが、策定当時には想定していない制度改正等があった。本計画は5年単位での見直しとなるが、今後5年間で近年の制度改正等がどのような結果に結びつくのかを注視していく必要がある。特に、自作農主義は農業者側からも限界だと感じており、今後は貸借も含め、農地をいかに活用、維持していくかが課題となる。国政でも、農地保全ためには農地の貸借円滑化が非常に重要だと考え、実際に制度改正に踏み切ったが、国政での決定を実際に現場で推進していくのは地方自治体であるため、それぞれの自治体の取り組みが非常に重要になってくる。

○副委員長：

制度改正等の時期とも重なったため、今年度の本委員会での議論は厳しい面もあったが、その分有意義なものとなった。農地減少を実感している市民と農業者の双方が、現在の制度等に対し、もどかしさを感じているかと思われる。農地減少への対策に絶対的な正解はなく、それぞれの立場からベストを尽くす必要があるのではないかと感じている。また、今後の農業振興は、市民の理解とともに進めていくことが重要になってくると考えてい

る。

○委員長：

本委員会での議論では、現場で課題と直面している農業者にどのような支援が可能なのかがポイントであったと考えている。本委員会では、市民という立場から3名の委員にご参加いただき、重要なお指摘を頂いた。農業振興事業の立場からは、田中副委員長と浅田委員からの確なお助言を頂いた。JAからは2名の委員が入り、実際に取組レベルで市と連携可能かという視点でご議論いただき、また実際の農業者からの意見を頂くこともできた。パブリックコメントにて、市民からの意見の提出が皆無だったこと、すなわち市民から関心を向けられていないということについて、非常に残念に思っている。批判的な意見が一定割合あり、それらに対する応答のプロセスを通じて、市民にも現状を理解していただくことが重要なのではないか。そのプロセスを踏めなかったことについて、力不足を感じている。

○事務局：

今年度で、第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】の策定については終了するが、来年度以降は本計画の進捗について、報告及び確認を行っていただきたい。開催時期は、年度頭初及び年度末を考えており、来年度の初回は5月上旬の開催を検討している。

○委員：

来年度の5月上旬には10連休があるため、次回委員会の開催は連休の翌週あたりが望ましい。

○事務局：

検討させていただく。

○委員長：

以上で、第5回農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》